

第1回 愛南町防災休憩施設計画検討会

説明資料

資料構成

- 1 検討会の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 防災対策に関する現状と課題について・・・・・・・・・・ 2～ 8
- 3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について・・・・ 9～14

愛南町

令和2年7月20日

1 検討会の目的

愛南町では、愛媛県の南海トラフの巨大地震被害想定公表等を踏まえ、これまでハード・ソフトの両面から津波避難対策などが進められている。

1. 平成26年度 愛南町消防本部の移転（津波浸水想定区域外へ）
2. 平成27年度 愛南庁舎の建替え（愛媛県との合同庁舎として）
3. 令和元年度～ 御荘地区沿岸津波対策工事着手（成瀬海岸）

また、「四国横断自動車道（宿毛～内海）」の事業化を見据え、既存の防災拠点施設と高規格道路との連携を図り、救援物資や生活必需品の輸送・集積をはじめ、大規模災害後の早期復旧・復興が可能となる取組が重要である。

本検討会は、このような背景を踏まえ、本町の災害に強いまちづくりの実現及び観光交流人口の増加や特産品の販路拡大等による地域振興を図るため、地域交流機能を備えた防災休憩施設の計画を検討するものである。

2 防災対策に関する現状と課題について

2-1. 上位・関連計画の整理

(1) 愛南都市計画区域マスタープラン [県決定] (平成30年3月)

【第1章 都市計画の目標】

1-3 まちづくりの基本理念（抜粋）

2. まちづくりの方針

(1) 区域の自立と定住促進を支える拠点形成と周辺の良い土地利用形成

将来の四国横断自動車道（宿毛～内海間）の延伸を念頭に置き、インターチェンジ予定地周辺などの交通利便性の高い場所においては、農林水産業の流通業務系の開発や防災機能と地域交流機能を併せ持った施設の整備を検討する。

(5) 災害に強いまちづくりの推進

南海トラフ地震等による大規模な災害から町民と市街地を守るため、避難・救援体制の強化を図るとともに、早期の復旧・復興が可能となるよう「災害に強いまちづくり」に取組み、地域防災計画と一体となったまちづくりを推進する。

【第7章 災害に強いまちづくりのための都市計画の決定方針】（追加）

7-3 防災のための都市施設の都市計画の決定方針（抜粋）

(2) 防災拠点・避難場所等の整備

災害時の防災活動拠点、避難場所、臨時ヘリポートとして、都市計画公園・緑地の整備や公共施設の機能強化を図る。なお、第7号（松軒山地区）の南予レクリエーション都市公園は、広域防災拠点として機能強化を図る。

四国横断自動車道（宿毛～内海）の延伸と連携し、防災機能と地域交流機能を併せ持った施設の整備を検討する。

2 防災対策に関する現状と課題について

2-1. 上位・関連計画の整理

(2) 愛南町地域防災計画（津波災害対策編）

（令和2年3月）

【第2部 津波災害予防対策】

第1章 津波に強いまちづくり

第1節 基本的な考え方（抜粋）

最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための住民の防災意識の向上及び海岸保全施設等の整備、浸水を防止する機能を有する交通インフラ等の活用、土地のかさ上げ、指定緊急避難場所（津波一時避難場所）・津波避難ビル等や避難路・避難階段の整備・確保等の警戒避難体制の整備、津波浸水想定を踏まえた土地利用・建築制限等ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせる「多重防御」による地域づくりを推進するとともに、臨海部の産業・物流機能への被害軽減など、地域の状況に応じた総合的な対策を講じる。

比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備を進める。

第8章 津波災害予防対策

第1節 津波に強い地域の形成（抜粋）

(1) 津波に強いまちの形成

イ できるだけ短時間で避難が可能となるような指定緊急避難場所・津波避難ビル・避難路・避難階段などの避難関連施設の計画的整備や民間施設の活用による確保

(2) 津波防災の観点からの地域づくり

津波対策の実効性を高めるため、地域防災計画や都市計画等の計画相互の有機的な連携を図り、関係部局による協働での計画作成など、最大クラスの津波による浸水リスクを踏まえた、津波防災の観点からの地域づくりに努める。

2 防災対策に関する現状と課題について

2-2. 四国横断自動車道（宿毛～内海）の計画の整理

(1) 四国横断自動車道 国土交通省四国地方整備局資料（平成31年2月）

【四国横断自動車道 宿毛～内海】

◆政策目標

- ①南海トラフ地震に備えた信頼性の高いネットワークの確保
 - ・代替路の確保
 - ・防災拠点施設や避難路との連携
- ②物流・防災拠点への円滑なアクセス確保による地域力強化を支援
- ③速達性・走行性の向上により産業振興を支援
- ④地域間の交流促進により広域的な観光振興を支援
- ⑤救急医療機関への速達性の向上や安静搬送、走行性向上による交通事故の減少

◆政策目標を達成するために考慮するポイント

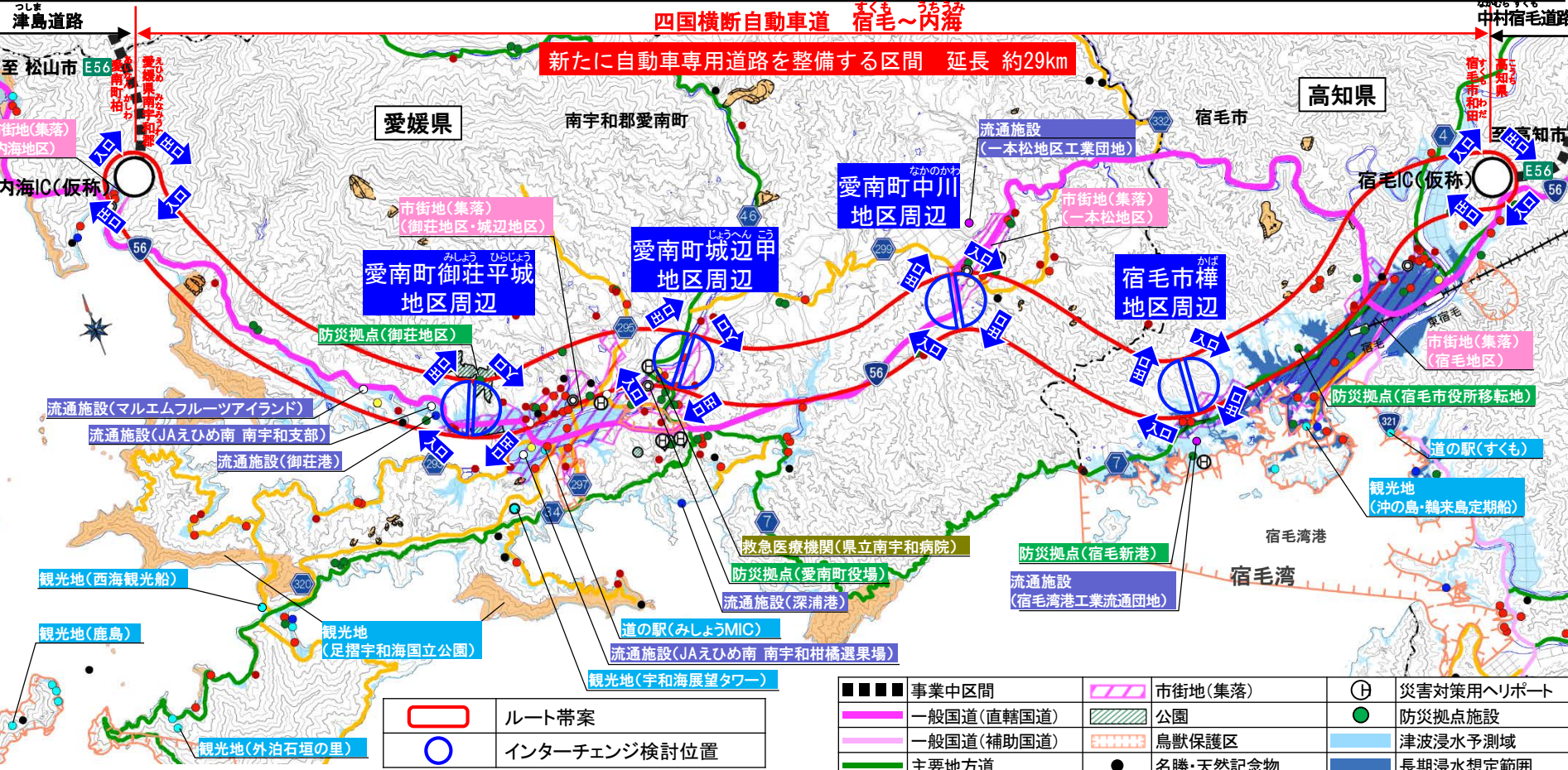
南海トラフ地震等への対応	<ul style="list-style-type: none">・国道56号の代替機能・地域の防災拠点施設への円滑な連絡の確保・避難路と連携した一時的な避難場所としての活用
速達性・走行性	<ul style="list-style-type: none">・<u>物流・防災拠点</u>との円滑な連絡の確保・<u>市場までの輸送時間短縮、商品の品質確保</u>（急カーブや信号交差点の影響）・<u>観光地への立寄り箇所や滞在時間の増加</u>（広域的な時間短縮、交流人口の増加）・医療施設までの搬送時間の短縮や患者への負担軽減、交通事故の減少（急カーブや信号交差点の影響）

■四国横断自動車道（宿毛～内海）の整備を活かし、災害に強いまちづくりの実現を図ることが重要

2 防災対策に関する現状と課題について

(2) 計画段階評価の結果

- 津島道路と中村宿毛道路を新たに自動車専用道路で結ぶことで、地域の課題である南海トラフ地震による津波発生時に、国道56号の代わりとして地域の分断・孤立を解消し、円滑な救命・救助活動のアクセスを確保、避難場所としても活用できるとともに、地域の救急医療や産業及び観光振興を支援することのできる自動車専用道路を整備。
- インターチェンジの配置においては、宿毛～内海の起終点以外に、地域の防災拠点施設や市街地(集落)、観光地・流通施設等と円滑に連絡できることに配慮した位置とする。



災害対策用ヘリポート: 愛媛県・高知県の地域防災計画・災害時医療救護計画で指定されている災害対策用ヘリポート
 防災拠点施設: 愛媛県・高知県の防災拠点および愛南町・宿毛市の地域防災計画で指定されている二次避難施設
 津波浸水予測域: H24.12.10「[高知県版第2弾]南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測について」および
 H25.6.10「愛媛県地震被害想定調査(第一次報告)について」公表資料を基に作成
 鳥獣保護区: 平成24年度 高知県鳥獣保護区等位置図(高知県)、国土政策局GISデータ
 名勝・史跡・天然記念物: 愛南町、宿毛市教育委員会資料
 公共施設: 公立学校(小・中・高・養護)、警察署、消防署、図書館、体育館、国・県・市町の事務所

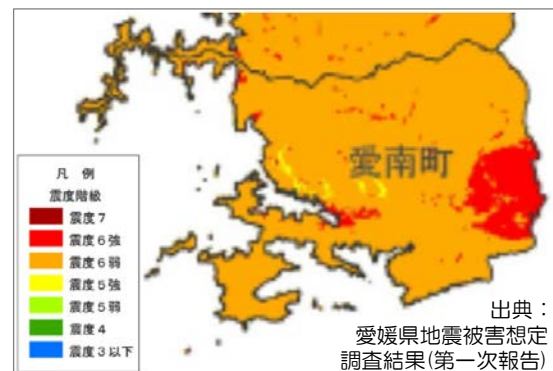
	事業中間区間		市街地(集落)		災害対策用ヘリポート
	一般国道(直轄国道)		公園		防災拠点施設
	一般国道(補助国道)		鳥獣保護区		津波浸水予測域
	主要地方道		名勝・天然記念物		長期浸水想定範囲
	一般県道		史跡等		集荷場(農業協同組合)
	土佐くろしお鉄道		公共施設		集荷場(漁業協同組合)
	県境		病院		工業団地
	市役所・町役場(支所)		道の駅や主要な観光施設		
	地すべり危険箇所				

2 防災対策に関する現状と課題について

2-3 愛南町の防災面での課題

(1) 震度

南海トラフ巨大地震を想定した揺れの大きさは、町内のほぼ全域で震度6強～6弱となり、高知県公表資料の宿毛市では2～2.5分の揺れが継続するため本町も同様と想定される。



震度分布図

(2) 津波

御荘地区の市街地をはじめ、沿岸部各所で津波浸水が想定されており、町内の最高津波水位は16.7m、御荘港での最高津波水位は9.0mである。

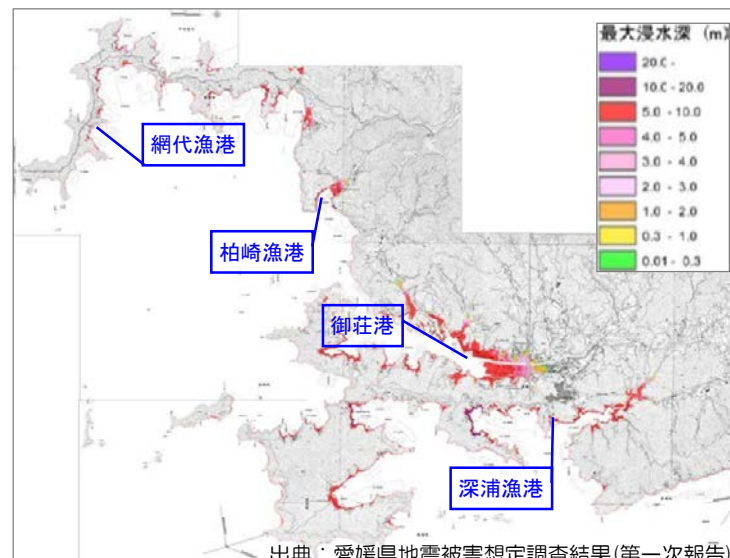
■最大津波水位および最短到達時間

出典：愛南町総合防災マップ

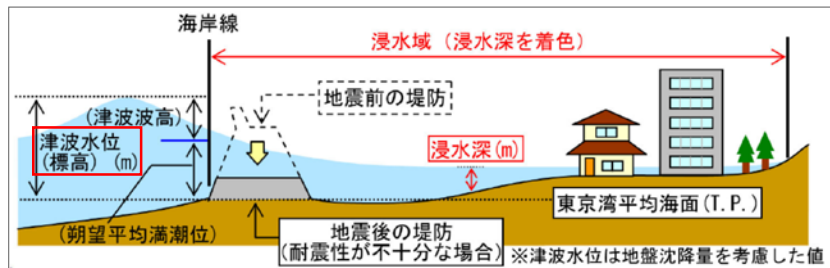
	最大津波水位	最短津波到達時間	
		津波高1m	最大津波水位
網代漁港	8.6m	24分	38分
柏崎漁港	9.2m	22分	40分
御荘港	9.0m	28分	46分
深浦漁港	14.7m	17分	37分

※町内での最大津波水位は、脇本の16.7m。

出典：愛媛県地震被害想定調査結果(第一次報告)



津波浸水想定



津波水位・浸水域のイメージ

(3) 多くの避難者等の発生

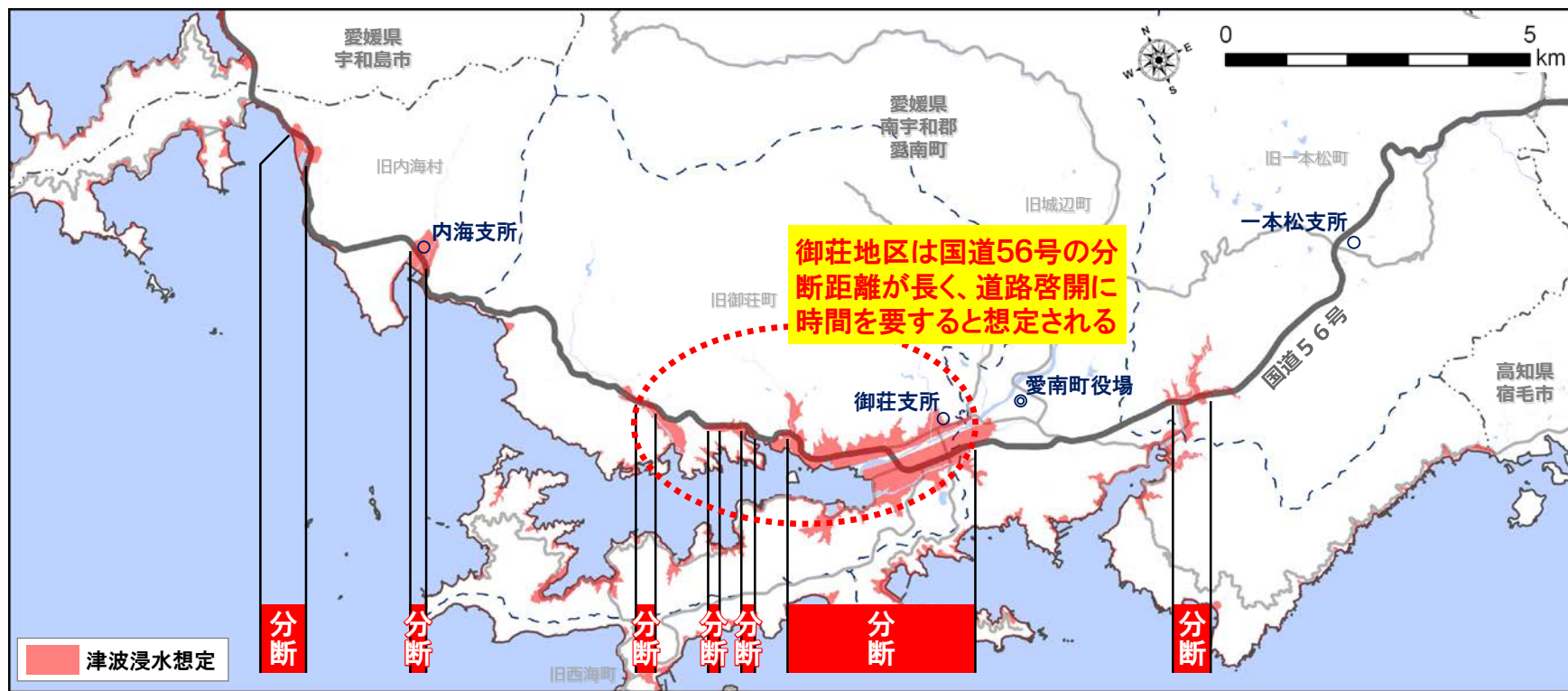
本町は、御荘地区市街地をはじめ沿岸部各所にて津波の浸水が想定されており、大きな人的被害・建物被害が懸念されている。愛媛県の被害想定では、避難者数は約10,000人、そのうち約6,800人が避難所での生活を余儀なくされることが想定されている。

2 防災対策に関する現状と課題について

(4) 幹線道路である国道56号の分断

海岸線に沿って走る国道56号は、本町にとって周辺市町と連絡する幹線道路であるとともに、町内の集落を結ぶ重要な路線となっている。しかしながら、南海トラフの巨大地震による津波が発生した際には、国道56号が津波による被災を受け、地域や町全体が孤立する可能性を有している。

また、本町は、県境に位置することから、国道56号の道路啓開についても一定の期間を要することが危惧されるため、避難所での生活等における支援体制の強化が求められている。



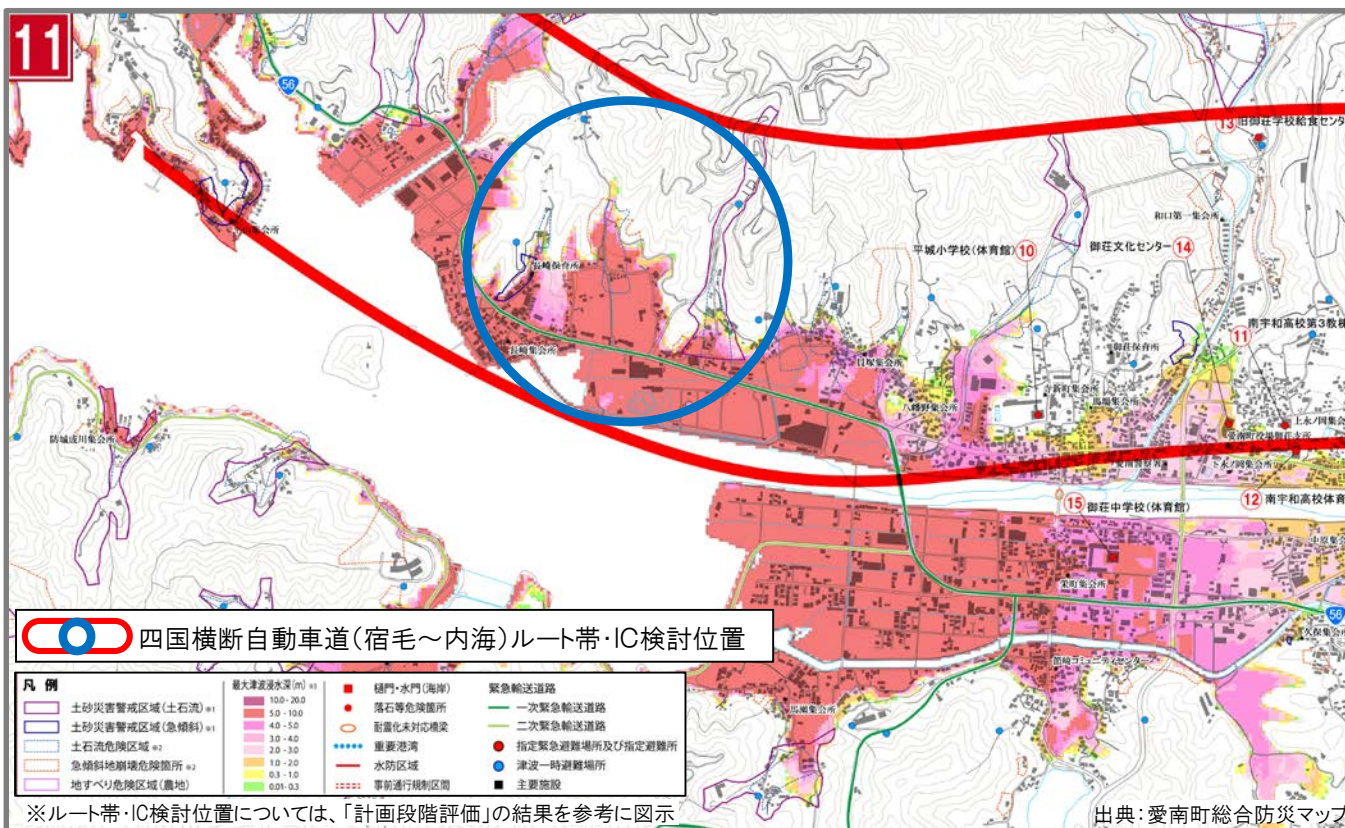
国道56号における津波浸水想定

2 防災対策に関する現状と課題について

2-4 防災休憩施設の設置位置

前ページのとおり、本町の中でも御荘地区は、国道56号の分断距離が長く、道路啓開に時間を要することが想定されていることから、同地区における防災機能の強化は喫緊の課題である。

このため、平成元年度から着手している御荘地区沿岸津波対策事業などの防災対策を着実に実施するとともに、できるだけ短時間で避難が可能となる緊急避難場所の確保のため、既存の防災拠点である松軒山公園や高速道路の連携が可能となる御荘地区に防災休憩施設の設置を検討する。



3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について

3-1 防災休憩施設に期待する役割

(1) 津波浸水被害の大きな地区における避難場所の確保

南海トラフの巨大地震時の津波浸水からの一次避難や、津波浸水後の二次避難（長期間の避難生活）を支える避難場所の確保が必要である。

(2) 災害時の活動拠点の確保

命の道としての四国横断自動車道（宿毛～内海間）の早期整備とあわせて、避難・救援体制の強化が必要とされる御荘地区に、四国横断自動車道（宿毛～内海間）からアクセス可能な箇所での災害時における防災活動拠点の整備が必要である。

参考事例：津島やすらぎの里（平成30年7月豪雨の事例）



自衛隊の災害支援部隊駐留拠点として利用(H30.7.18)



被災者支援物資の集積(H30.7.15)

■津波浸水被害が大きい地域における避難体制の強化、道路啓開、救援物資の輸送、長期の避難生活等に備えた防災休憩施設の整備が不可欠である。

3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について

3-2 防災休憩施設の設計条件

(1) これまでの状況

愛南町においては、平成31年2月に公表された「四国横断自動車道（宿毛～内海）」の対応方針の段階から、津波浸水の影響が大きいと想定される御荘地区において防災休憩施設の整備の検討を進めており、これまでの検討状況について下記に示す。

なお、施設の種類等については、現時点の想定であり、具体的には今後、関係者間で協議のうえ、検討するものとする。

<施設概要(現時点の想定)>

○施設規模：約10,000m²以上

○主な施設：

- ・情報提供施設
- ・災害時の防災拠点施設(平常時の地域交流施設)
- ・トイレ、芝生広場・園地
- ・駐車場(防災ヘリポート併用)



整備内容	災害時の機能(防災拠点)	平常時の機能(休憩施設)
1. 多機能型休憩施設	・情報提供施設 (道路被災状況等の情報提供) ・災害対策機能 (現地対策本部、役場のバックアップオフィス)	・情報提供施設 (道路情報・観光情報) ・地域交流施設 (物産販売所、レストラン、売店等)
2. トイレ	・停電・断水時に利用可能なトイレ	・24時間対応のトイレ
3. 駐車場	・道路啓開・救援・救護車両の集結地点 ・復旧活動拠点 ・小型ヘリポート	・普通車用、大型車用、二輪車用、身障者用、従業員用、EV対応スタンド付の駐車場
4. 芝生広場	・物資集積・配付スペース ・炊き出し所 ・救護テント設置箇所	・多目的広場 ・ドッグラン
5. 緊急連絡路	・近隣防災拠点と連携 (災害対応関係車両以外の駐車、防災倉庫と接続)	-
6. その他	・非常用電源 ・貯水タンク、防火水槽は地下に建設	・敷地内のバリアフリー化

3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について

3-2 防災休憩施設の設計条件

(2) 基本条件

■施設規模

施設規模としては、主な施設として情報提供施設・災害時の防災拠点施設（地域交流施設）トイレ、駐車場、芝生広場、防災ヘリポート(駐車場併用)の設置を考慮する事とし、下記を参考に検討する。

<参考：必要規模の考え方>

① 想定計画交通量等から大型車・小型車・身体障がい者専用等の必要な駐車マス数を算定すると駐車場面積が約2,000㎡となり、多機能型休憩施設、トイレ、附帯施設等に必要な面積は約1,200㎡となる。また、芝生広場・園地として、駐車場面積の3倍程度必要。

(四国地整設計便覧、NEXCO設計要領による)

② 防災拠点としての将来を見据えて、「防災道の駅」の認定要件である2,500㎡以上の駐車場整備を要件として考慮する。

③ 防災活動拠点(H30.7月豪雨)となった道の駅 津島やすらぎの里の状況
【施設エリア】レストラン・物産品販売所・研修集会施設・健康増進施設(温泉等) (約9,000㎡)
【駐車場】大型7台・普通154台・身障者用3台・EVスタンド(約6,000㎡)

■必要な施設規模として、約10,000㎡以上を目安として検討する。

3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について

3-3 防災休憩施設の整備候補地

防災休憩施設の整備箇所については、南海トラフ巨大地震等による津波浸水被害が想定される御荘地区において、災害活動拠点となり得る施設用地確保を検討していく。

なお、詳細な整備位置を決定する際の配慮事項を以下に示す。

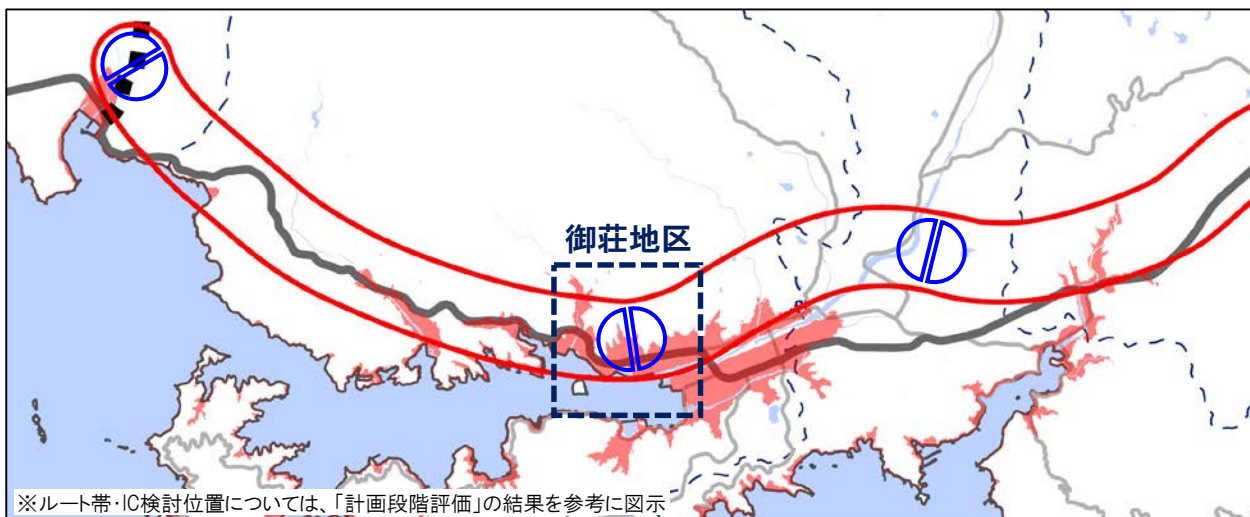
■安全な高台等

大規模な津波災害が生じた際にも、防災拠点としての機能を発揮することが可能となるよう、津波浸水等の被害のおそれが無い場所として、高台等の安全な場所での確保を検討する。

■四国横断自動車道（宿毛～内海）の整備動向との調整

災害時における地域防災拠点としての機能を確保するため、また、観光交流人口の増加や特産品の販路拡大等による地域振興を図るためには、四国横断自動車道（宿毛～内海）とのアクセス確保が必要不可欠である。

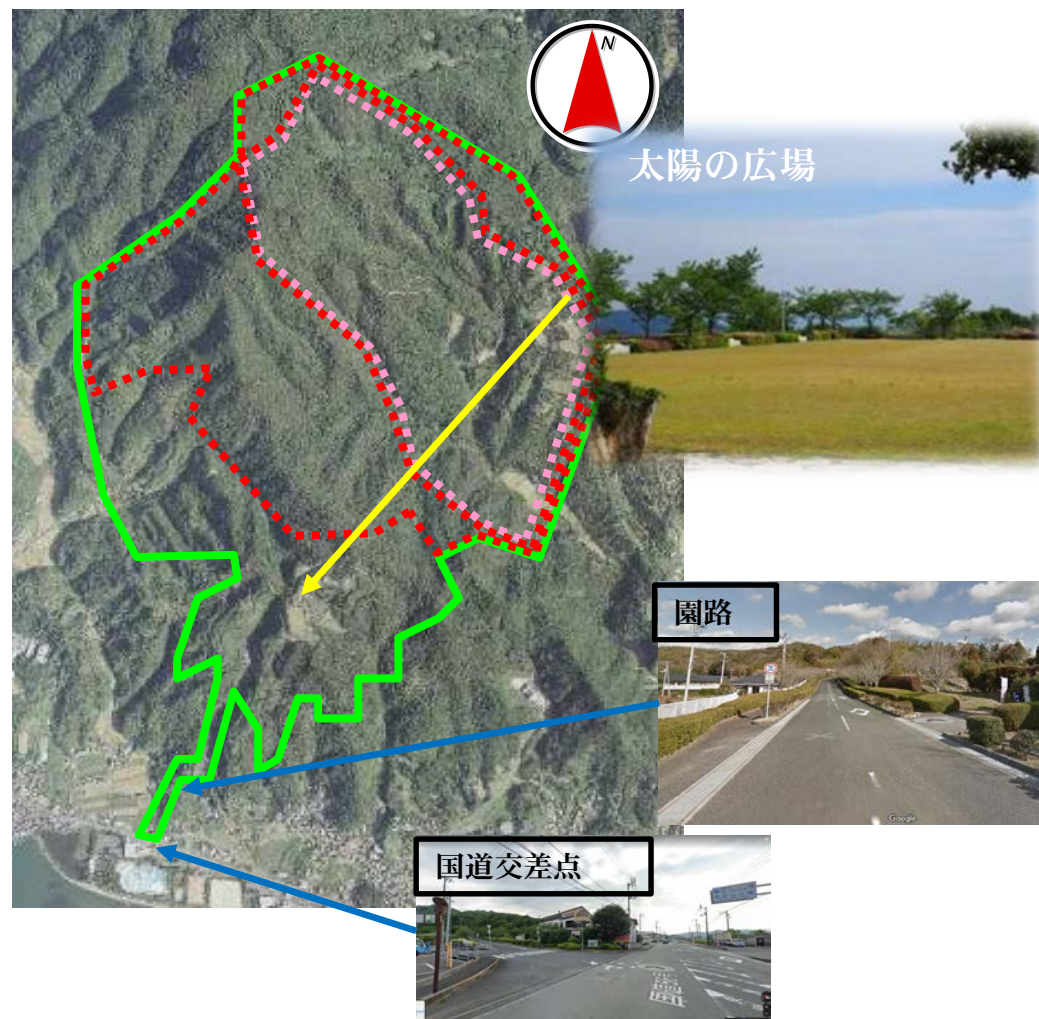
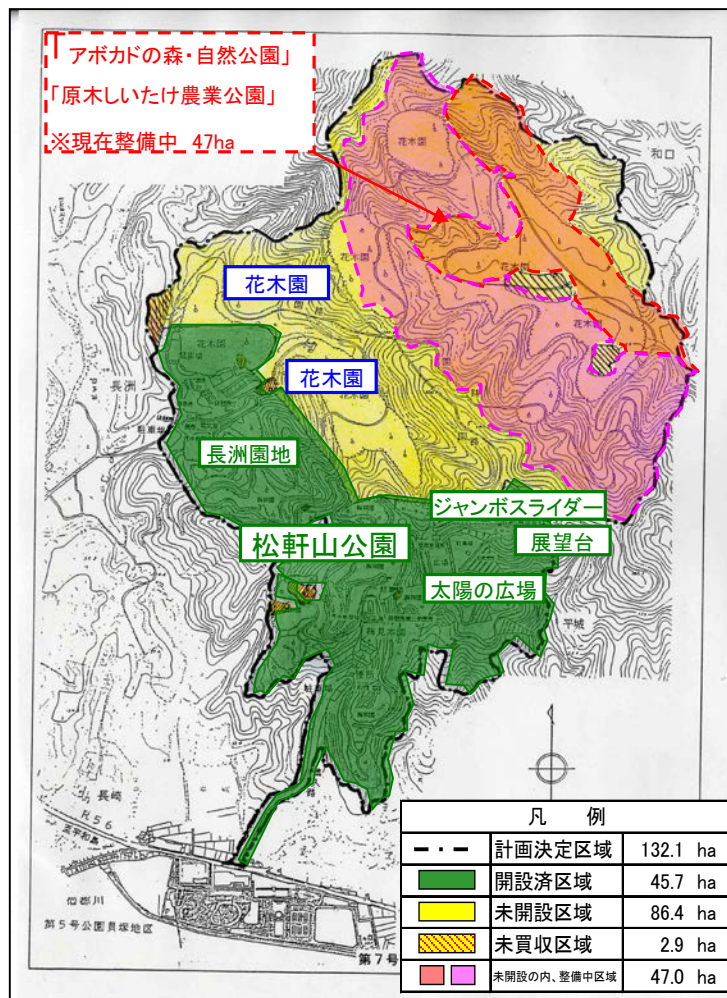
四国横断自動車道（宿毛～内海）のルート帯・御荘IC位置を踏まえながら、防災休憩施設が効果的に機能するような整備位置やアクセス手段等を検討する。



3 防災休憩施設の機能、規模及び候補地(案)の検討について

3-4 松軒山公園区域の概要

松軒山公園は約130haの広大な面積を有しており、メインゾーンは太陽の広場（約4,000m²）などがあり、愛南都市計画区域マスタープランにおいても災害時の防災活動拠点・避難場所臨時ヘリポートなど機能強化及び四国横断自動車との連携を図る施設として位置づけされている。



(参考) 「道の駅」の防災機能強化について [防災道の駅]

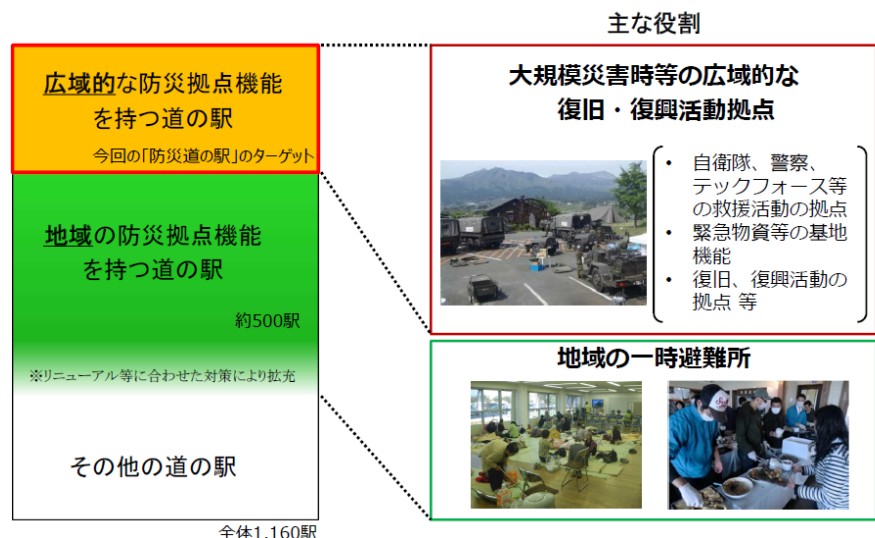
社会資本整備審議会 第2回「道の駅」第3ステージ推進委員会 配付資料<抜粋>

防災道の駅の認定要件について(案)

1. 都道府県が策定する**広域的な防災計画(地域防災計画もしくは受援計画)**及び**新広域道路交通計画**(今年度、国交省と都道府県で策定予定)に広域的な防災拠点として位置づけられていること。
2. 災害時に求められる**機能**に応じて、以下に示す**施設、体制が整っていること**。
 - ① **建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等**により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
 - ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、**2500m²以上の駐車場**を備えていること
 - ③ **BCP(業務継続計画)**が策定されていること
3. 2. が整っていない場合については、**今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画**があること。

「防災道の駅」のイメージ(案)

「道の駅」第3ステージ推進委員会
第1回資料(令和2年2月14日)



(参考)防災道の駅の機能・施設・体制(例)

機能	施設								体制			
	耐震化	無停電設備	通信設備	貯水タンク	防災トイレ	防災倉庫	駐 ^{※1} 車場	ヘリポート	BCP策定	災害協定	防災訓練	感染症対策
救援物資の中継・分配機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広域支援部隊(警察、消防、自衛隊等)の一次集結・ベースキャンプ機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害医療支援機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物資等の備蓄機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m²以上の駐車場